

済生会山口総合病院 次世代育成支援行動計画

1 目的

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2 内容

(1) 所定外労働時間を削減するために、ノー残業デイを実施する。

(2) 年次有給休暇の取得日数を1人平均10日以上とする。

3 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間